**応募同意書**

募集要項の全ての事項に同意の上、「第17回京都映画企画市」に応募いたします。

2025年　　月　　日　　　　　応募責任者　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（自筆署名もしくは記名捺印）

記

1. 映画・映像制作者（監督およびプロデューサー）による映画企画であること

2. 劇場公開を目的とする、時代劇・歴史劇ジャンルの映画企画であること

3. 太秦のメジャースタジオや、京都府内での撮影を想定した映画企画であること

4. 権利処理がなされている非公開の映画企画であること

5. 日本語での応募書類作成およびプレゼンテーションが可能であること

6. 応募企画が書類審査で選定された場合、2025年10月４日(土)（京都市内、ハートピア京都にて開催予定）の一般公開によるプレゼンテーション最終審査へ来場のうえ参加可能であること

7. コンテストにて最優秀企画を受賞した場合実施するパイロット版制作において、事務局の指定した撮影期間、（2025年11月から2026年2月下旬までを目途とする）の間の数日間、制作に従事可能であること

8. 上記７のパイロット版制作は、撮影スケジュール及び撮影内容（台本、撮影プラン）等について、撮影所スタッフ及び事務局との調整を受けて制作となること。また、御理解いただけない場合は、受賞実績とパイロット版制作権の付与が無効・取り消しとなる場合があること

9. 以下の制約について問題がないことを保証する

■音楽・映像などの著作権

音楽、映像、小説、漫画など、創作した人以外の人がその著作物を利用する際には、著作権者の許諾が必要です。その音楽や映像、小説などを創作した人、もしくはその著作権を管理する団体の許可を得た上で御応募ください。許諾がない作品は、映画企画コンテスト（プレゼンテーション）に参加する作品企画に選定されても、プレゼンテーション等、公表できない場合があります。著作権者などとの間に紛争等が生じた場合、応募者自身がその責任と一切の費用負担により当該紛争等を処理・解決していただくものとします。

■映像使用について

優秀映画企画で制作されたパイロット版（短編）映像、もしくはそれを基に制作された映画、放送番組等（以下「成果物」という）が公開される場合、受賞者は事前に事務局に申し出てください。成果物には事務局が指定するクレジットを入れていただきます。

同意欄へ署名・捺印の上、別紙**「応募用紙」「応募者連絡先」「個人情報取得同意書」**と合わせてメールにてご提出ください。やむ負えない事情により「応募同意書」の郵送を希望される場合は、事務局へ事前にご連絡いただきますようお願い申し上げます。（「応募用紙」は原則電子メールでの受付となりますのでご注意ください。）

また、**本「応募同意書」へ署名・捺印がない場合、応募は無効となります**。